

令和4年度 未収金の回収に係る取組目標

会計	所管部局等	所管室課	債権名	債権の概要	令和4年度回収目標		【参考】令和3年度回収目標			
					現年度分	徴収率 (%)	現年度分	徴収率 (%)		
一般 会計	保健福祉部	医療政策室	看護職員修学資金貸付金	修学を容易にし、県内の看護職員等の確保及び資質の向上を図るため、看護職員養成施設及び大学院に在学する者に対して貸し付けた修学資金の償還金	現年度分	徴収率 (%)	99.7	現年度分	徴収率 (%)	99.4
					過年度分	徴収率 (%)	22.7	過年度分	徴収率 (%)	24.7
		地域福祉課	生活保護費返還金	生活保護法第63条の規定に基づく返還金及び同法第78条の規定に基づく徴収金	現年度分	徴収率 (%)	78.6	現年度分	徴収率 (%)	83.0
					過年度分	徴収率 (%)	2.7	過年度分	徴収率 (%)	2.7
		障がい保健福祉課	心身障害者扶養共済制度掛金	加入者（保護者）が生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、加入者が死亡又は重度障害となったとき、心身障害者に終身一定額の年金を支給する制度であり、その掛金の滞納金	現年度分	徴収率 (%)	100.0	現年度分	徴収率 (%)	100.0
					過年度分	徴収率 (%)	3.6	過年度分	徴収率 (%)	4.2
		子ども子育て支援室	児童扶養手当返還金	児童扶養手当を受給していた者が、届出の遅れにより遡及して手当が廃止となった場合の、受給していた手当の返還金	現年度分	徴収率 (%)	61.1	現年度分	徴収率 (%)	61.0
					過年度分	徴収率 (%)	9.7	過年度分	徴収率 (%)	7.3
			児童保護委託措置費	民間の児童福祉施設へ児童が措置された場合及び里親に児童の養育を委託する場合に、保護者等からその世帯の収入に応じて徴収する負担金	現年度分	徴収率 (%)	62.2	現年度分	徴収率 (%)	64.3
					過年度分	徴収率 (%)	4.7	過年度分	徴収率 (%)	7.9
			児童福祉施設入所者等徴収金	県立の児童福祉施設へ児童が措置された場合に、保護者等からその世帯の収入に応じて徴収する負担金	現年度分	徴収率 (%)	94.1	現年度分	徴収率 (%)	96.1
					過年度分	徴収率 (%)	1.5	過年度分	徴収率 (%)	2.0
	県土整備部	建築住宅課	県営住宅使用料	県営住宅の入居者から徴収する家賃	現年度分	徴収率 (%)	98.1	現年度分	徴収率 (%)	98.1
					過年度分	徴収率 (%)	18.0	過年度分	徴収率 (%)	17.9
			県営住宅駐車場維持管理費	県営住宅の入居者のうち、駐車場を使用する者から徴収する使用料	現年度分	徴収率 (%)	98.2	現年度分	徴収率 (%)	98.2
		過年度分			徴収率 (%)	21.7	過年度分	徴収率 (%)	19.9	
		公営住宅債権管理	県営住宅の明渡請求後の家賃相当額損害金	現年度分	徴収率 (%)	80.1	現年度分	徴収率 (%)	69.6	
				過年度分	徴収率 (%)	1.1	過年度分	徴収率 (%)	0.3	

会計	所管部局等	所管室課	債権名	債権の概要	令和4年度回収目標		【参考】令和3年度回収目標	
					現年度分	過年度分	現年度分	過年度分
特別 会計	商工労働観 光部	経営支援課	中小企業振興資金特別 会計	中小企業の設備の近代化、又は 中小企業組合等の事業の高度化の ため、県又は県と（独）中小企業 基盤整備機構が連携し貸付けた貸 付金	現年度分	徴収率（％） 100.0	現年度分	徴収率（％） 100.0
					過年度分	徴収率（％） 1.2	過年度分	徴収率（％） 0.7
	保健福祉部	子ども子育て支援 室	母子寡婦福祉資金特別 会計	母子及び寡婦が扶養している子 の修学資金等として借用した母子 福祉資金及び寡婦福祉資金貸付金 の償還金	現年度分	徴収率（％） 90.5	現年度分	徴収率（％） 90.2
					過年度分	徴収率（％） 16.2	過年度分	徴収率（％） 14.8
	農林水産部	団体指導課	林業・木材産業改善資 金	林業者等が経営改善を図るため に行う加工、販売等の新たな取組 に必要な資金を無利子で貸し付け た貸付金	現年度分	徴収率（％） 100.0	現年度分	徴収率（％） 97.7
					過年度分	徴収率（％） 6.0	過年度分	徴収率（％） 5.3
公営 企業 会計	医療局	医事企画課	県立病院診療費	県立病院等を利用した際に、患 者が支払うべき一部負担金のう ち、前年度以前の滞納未収金	現年度分	徴収率（％） 99.5	現年度分	徴収率（％） 99.5
					過年度分	徴収率（％） 65.6	過年度分	徴収率（％） 65.6

※ 債権回収目標（徴収率、回収額）の設定について

債権回収目標の設定にあたっては、現年度分及び過年度分それぞれについて、各債権の特徴やこれまでの回収状況を踏まえ、過去数年間の徴収実績平均や、前年度実績又は分納計画（履行延期申請）による納入額などを参考に回収目標を設定している。